

会 議 録 (要旨)

会 議 名	第9回瑞穂町行政評価委員会
開 催 日 時	平成25年6月28日(金) 午後2時から午後3時24分まで
開 催 場 所	委員会室
出 席 者	出席者：小山副委員長、伊藤委員、栗原委員、中村委員、湊委員 説明員 【公共交通に関する要望】：村山秘書広報課長、石井渉外係長 【福祉のまちづくりの推進】：横澤福祉課長、石川福祉係長 【特別支援教室推進事業】：加藤指導課長、峯岸指導係長 事務局：栗原企画課長、高橋企画係長、企画係榎本
配 布 資 料	事前配布資料 ・平成24年度事務事業評価シート【公共交通に関する要望】 【福祉のまちづくりの推進】 【特別支援教室推進事業】 ・特別支援教育事業(補助資料) 当日配布資料 ・都バス路線案内図、八高線みんなで乗って複線化のリーフレット
議 題	1 開 会 2 議 題 (1) 平成24年度事務事業評価シートの外部評価について ①【公共交通に関する要望】 ②【福祉のまちづくりの推進】 ③【特別支援教室推進事業】 3 その他
傍 聴 者	なし
審 議 経 過	1 開会 小山副委員長から会議公開についての説明が行われ、会議が進められた。 2 議題 (1) 平成24年度事務事業評価シートの外部評価について (栗原企画課長) 審査に入る前に、事務局より資料の確認及び事務事業外部評価の目的について説明があった。 ①【公共交通に関する要望】 ※説明員から平成24年度事務事業評価シート【公共交通に関する要望】に基づき、事業概要の説明があった。 (村山秘書広報課長) ※経緯についての補足説明 瑞穂町長期総合計画の住民意向調査で、公共交通の利便性の向上を求め

る声が、最も多く寄せられている。

○事前意見及び質問並びに説明員の回答

(中村委員)

公共交通の利便性向上・整備拡充が目的なのに対して、実際の予算執行は、都営バス路線公共負担の割合が99%で推移している。都営バスの運行本数(箱根ヶ崎経由)と利用者数は増加しているか(シルバーパス利用者含む)。平成20年から平成24年の実績は如何か。運行1便あたりの負担額はどのように推移しているか。

(村山秘書広報課長)

都営バスの運行本数は、増加していない。

過去5年間の利用者数は、年平均84万人で年々増加している。

乗車料の収入は、若干であるが増加している。

負担額の推移は、3年ごとに協定を結んでいて、町が負担している、負担金は年間20,633,000円で1便あたり920円である。

(中村委員)

JR八高線の運行本数は、平成20年から平成24年の間、どれくらい増加しているか。八高線の電化後は複線化が目標であるが、短期間には運行本数の増加に目標を置いた時、具体的にどのように活動をされているのか。執行予算からは、顕著な増発要請に繋げる独自のアプローチやJRに対する提案等が見えない。

(村山秘書広報課長)

平成20年に東京駅発、箱根ヶ崎駅行と箱根ヶ崎駅発、拝島駅行き上下線1便が増発している。

去年の3月には拝島駅、八王子駅行きの上下線1便が増発している。

平成8年には、機動車から電車化に切り替わったときに、上下線計10本が増発された。平成17年と平成19年にも増発された。

独自のアプローチはしていないが、複線化予定地に、福祉バスを箱根ヶ崎駅西口の整備に合わせて待機所として利用が出来るよう要望し実現している。また、箱根ヶ崎駅西口駐輪場もJR用地を無料借用し運営している。

(伊藤委員)

要請活動を行っているが、どのような内容の要請か。

(村山秘書広報課長)

要望活動は、JR八高線は町と議会でJR八王子支社及び工事、用地買収を行っているJR東京工事事務所に年1回行っている。

八王子駅から高麗川駅間の電車化されている沿線自治体で組織する、八高線八王子・高麗川間複線化促進協議会で要望している。

八王子駅から高崎駅間の沿線自治体で組織する、八高線電車化期成同盟会でも要望している。

西多摩地域広域行政圏協議会でも要望をしている。

多摩都市モノレールの延伸に伴う要望を、町、議会、公共交通特別委員会による要請活動を行っている。

東大和市、武蔵村山市、瑞穂町で東京都に要望をしている。

要望内容は、JR車両基地の設置、複線化早期実現、栗原地区の新駅設置及び東福生駅、箱根ヶ崎駅間の新駅設置を要望している。

東京駅直通電車の上下線の増発及びラッシュ時における増発による利便性の向上を要望している。

JR八高線は、地方交通線となっていて幹線ではないため運賃の格差が生じており是正して欲しいと要望をしている。

条件としては、乗降客数が10万人以上等であるので、中々、難しい要望であるが、これからも、引き続き要望していく。

(伊藤委員)

公共交通業務に関する研究を実施すると事務事業評価シートに記しているが、具体的にどのような研究か。

(村山秘書広報課長)

モノレール延伸について、武蔵村山市との共同研究会を、平成24年度より開始し、3年間にわたり東京都の補助事業で実施している。

(伊藤委員)

福祉バスの利用状況はどうか。

(高橋企画係長)

福祉部高齢課が主管課になるため、事務局より回答する。

平成22年3月より運行し、ルートの見直しがあったが、利用者数は年々増加している。

申請者数は、平成25年5月現在2,360人の登録がある。

(栗原委員)

モノレールについて、平成24年度より武蔵村山市との共同研究会を発足しているが、今までの開催回数、議題などを教えてもらいたい。

(村山秘書広報課長)

係長、係員で構成されている研究部会を5回、部長、課長で構成されている部会を3回実施した。

議題としては、多摩モノレールの整備に向けた整備のスケジュール、予想需要量の推移による採算性に向けた検討である。

(栗原委員)

利用者や住民から、直接関係機関に要請する方法を模索されているようだが、具体案は出てきているのか。

(村山秘書広報課長)

町長の手紙で、住民からの要望があった場合は、要請書の中に取り入れたり、口答で相手に伝えている。

計画停電の時は、JR八高線が運休されたが、箱根ヶ崎駅を利用する大学、高校及び事業所と町で要請書を作成しJRに提出した。

(小山委員)

J R車両基地予定地の現況(土地の権利関係、オオタカの生息など)はどうか。

(村山秘書広報課長)

土地はJ Rが所有し、現在は管理柵で仕切られている。管理は、年間1回または2回草刈をしている。

オオタカの生息は、今年は、まだ、J Rからの報告は受けていないが、オオタカの営巣は確認されている。

○質問及び説明員の回答

(伊藤委員)

各公共交通機関の年度計画があると思うが、その年度に実施する事業について要望はできないのか。

(村山秘書広報課長)

中央線の立川から三鷹間で複々線化が出来た時点で、瑞穂町に作る車両基地が必要になると聞いている。

J Rは国に対して、10年ごとに整備計画を提出しているが、平成29年度までの計画では、車両基地を整備する予定であったため、町に支払う特別土地保有税が免除されていた。しかし、当面車両基地の整備が実施できないので、平成22年度に、町に特別土地保有税が支払われている。平成29年度以降のJ Rの考えが大きな課題である。

(伊藤委員)

箱根ヶ崎駅西口の民間バス受け入れ計画はどうか。

(村山秘書広報課長)

福生行き、羽村行きに関しては、箱根ヶ崎駅西口から出発するように事業者と調整している。

立川行き、昭島行きは、今までどおり箱根ヶ崎駅東口から出発する。

②【福祉のまちづくりの推進】

※説明員から平成24年度事務事業評価シート【福祉のまちづくりの推進】に基づき、事業概要の説明があった

○事前意見及び質問並びに説明員の回答

(中村委員)

福祉のまちづくり条例に基づく届出件数(19件)と適合証交付件数(6件)に差があるが何故か。

(横澤福祉課長)

事務事業評価シートに記載されている、届出件数(19件)と適合証交

付件数（6件）は目標値である。

届出件数と適合証交付件数の差は、福祉のまちづくり条例の対象施設である建物は届出が必要だが、適合証は施設使用者の請求がないと交付されないため、件数の差が出る。

（伊藤委員）

努力基準で整備した建築物（用途別）件数は何件か。

（横澤福祉課長）

平成21年度以降はない。

（伊藤委員）

推進委員等で検討を行ったとあるが、どのような検討内容であったか。

（横澤福祉課長）

平成24年度は1回開催し、内容は、福祉のまちづくり推進協議会の設置に向けての検討を行った。

（栗原委員）

建設予定の仮庁舎も福祉のまちづくり条例を遵守しているのか。また、水・緑と観光を繋ぐ回廊計画に基づく建設物はどうか。

（横澤福祉課長）

仮庁舎の設計は、福祉のまちづくり条例を遵守するよう義務づけた。水・緑と観光を繋ぐ回廊計画に基づく建設物も、福祉のまちづくり条例を遵守していく。

（小山委員、湊委員）

事務事業評価シートの中で、今後は施設、道路等の整備については、高齢者や障がい者等の意見を聞くとあるが、どのように意見を聞くのか。

（横澤福祉課長）

第二次地域保健福祉計画に位置付けられた、瑞穂町地域保健審議会では第二次地域保健福祉計画の進捗状況や意見及び要望を聞いている。審議会は、寿クラブ連合会会長、障がい者、障がい者の家族、一般住民、障がい者福祉施設、特別養護老人ホーム施設長の方々に構成されており、活発な意見及び要望をいただいている。今年度は、2回を予定し、1回目は既に実施していて2回目は3月に予定している。

また、第二次地域保健福祉計画の中で、地域住民の方と一緒に福祉活動を考える機会を作るとともに、福祉ニーズを把握し地域活動に反映できるよう定期的な情報交換の場として、住民懇談会を開催することを計画している。

○質問及び説明員の回答

（湊委員）

町では、福祉のまちづくり条例に基づくバリアフリー等をしなくてはいけない施設等は、把握しているのか。

（横澤福祉課長）

福祉課としては、届出がされたものを確認するため、把握はしていない。
(中村委員)

公共施設を建設するのに、全体的な取りまとめは、どこの部署が所管するのか。

(栗原企画課長)

公共施設を建設する時は、建設する所管課が設計から工事まで行って、設計段階で福祉のまちづくり条例を設計業者に確認させている。

(伊藤委員)

公共施設を建設する時は、設計段階で福祉課に主管課と設計業者を含めて協議してもらおうとよい。

(湊委員)

民間会社に、福祉のまちづくり条例を基に届出し、適合証を発行されたことによりなんらかのメリットがあるような、PRはしているのか。

(横澤福祉課長)

町独自のPRはしていない。

(湊委員)

適合証を、店内に展示したことにより、使う側の障がい者も適合証を確認したことで、お店を選べると良い。

(横澤福祉課長)

適合証が浸透していないのが現実なため、届出した業者は適合証の交付申請をしない。

○意見及び提言

(中村委員)

図書館の玄関が、バリアフリーになっていない。

福祉のまちづくり条例で、改善する公共施設をリストアップし、長期計画の中で、アクティブな事務事業評価シートを作成したほうがよいと思う。

③【特別支援教室推進事業】

※説明員から平成24年度事務事業評価シート【特別支援教室推進事業】に基づき、事業概要の説明があった。

(加藤指導課長)

※経緯についての補足説明

未就学児童の見立て、小学校に入学する時点で、通級学級が良いか普通学級が良いかを見立てられれば良い。そのために、医療機関との連携を図っていくことが良いと思う。

○事前意見及び質問並びに説明員の回答

(中村委員)

教育支援補助員が15人計画に対して9人で実行されたが、当初予定した授業・支援活動に対して、現実に支障をきたした事案はないか。

また、教育支援補助員の計画的確保が恒久的に必要なならば、臨時職員待遇を改め、専門性発揮と継続的な就業を実現できる環境を整えては如何か。

少子化に伴う児童数の減少はあるが、相対的に教育支援授業が必要なカリキュラムが増えるのであれば、やむを得ないと思う。

(加藤指導課長)

教育支援補助員は、子どもとマッチングするかどうかがあるので、計画していた人数より少なかった。

(栗原委員)

支援を受ける児童・生徒たちのうち、発達障がいが増加しているのか。

(加藤指導課長)

特別支援学校、特別支援学級に入学している子供たちは年々増加しているが、発達障がいの子どもが増えているとは統計的にはなんともいえない。なぜなら、昔は発達障がいの概念がなかった。

(栗原委員)

教育相談と巡回相談の年平均回数をそれぞれ教えてほしい。

(加藤指導課長)

教育相談は8回、巡回相談は27回である。

(栗原委員)

就学相談は問題なく行われているのか。

(加藤指導課長)

就学相談は問題なく行われている。ただし、専門医に見立てられて判断されても、保護者の同意が得られない。

(栗原委員)

事務事業評価シートの「今後、改善すべき点」に対して、特になしと回答していたが、これは、いただけない。空欄と同じである。

(加藤指導課長)

特になしと記載していたが、就学相談の教員が理解すること、未就学児童の見立てが課題である。

(小山委員)

通常の学級に在籍するLD、ADHDの教育支援の具体的な内容は。

(加藤指導課長)

各学校に特別支援教育コーディネーターを配置している。コーディネーターを中心に校内委員会を設置し、定期的に情報交換や指導の方針を臨床心理士を含めて決定している。

(湊委員)

必要な事業であると思う。対象児童や生徒に対してきめ細かな対応ができることが大切だと思う。

(加藤指導課長)

特別な支援を受ける子どもたちが増加しているため、学校、教育委員会、医療機関と連携を持ちながら、きめ細かな対応していけば子どもたちにはより良い環境になる。

○質問及び説明員の回答

(湊委員)

保護者の同意がない場合は、普通学級に入るのか。

(加藤指導課長)

そうである。

(湊委員)

その場合は、支援補助員等をつくのか。

(加藤指導課長)

教育支援スタッフをつけることができるが、保護者の同意が必要である。

(湊委員)

各学校の委員が集まって、全体の委員会はあるのか。

(加藤指導課長)

特別支援コーディネーターを集め、特別支援連絡会を設置し、各学校の状況報告や、情報交換会を行う。

(栗原委員長)

医療機関と連携を取っているとあるが、どのような先生なのか。

(加藤指導課長)

瑞穂町には医療機関の医師が少ないので、東京小児療育病院の医師をお願いしている。

(伊藤委員)

事務事業評価シートの総括の部分で「特別支援教育の充実に向け、障がいのある幼児、児童、生徒やその保護者への一貫した支援を行うことが求められており、町としてその実現に向け着実な施策の展開が必要である。」とあるが着実な施策とは何か。

(加藤指導課長)

巡回相談員が定期的に各学校を巡回し、教員と情報交換を行い子どもの見立てを行う。スクールカウンセラーや専門医を上手に活用することが大事である。

閉会 午後 3 時 2 4 分